

平成26年9月

会員の皆さまへ

## 出資証券不発行についてのご案内

岐阜信用金庫

当金庫では、会員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、これまでは出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行等を鑑み、当金庫におきましても平成26年10月より、出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理させていただくこととなりました。

今後、出資金の内容につきましては、毎年6月に発送いたします「配当金振込ご通知」もしくは「配当金支払通知書（兼配当金領収書）」にてお知らせします。

なお、電子化された後の出資証券につきましては、万一紛失された場合でも、届出の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に影響はございませんので、ご安心ください。